

第3期久喜市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントへの対応について

意見提出期間：令和4年7月8日～令和4年8月7日

意見件数：1人 1件

番号	意見の概要	市の考え方（案）	計画案への反映
1	<p>久喜市立鷺宮西中学校に関して （義務教育学校に関して）</p> <p>のこり合併するのに3年しかないのに、「上内小の記念の物（校長の写真、校旗）の行方や、鷺宮小の記念（同上）などはどの様にするのですか？」、「鷺宮西中に校舎を建てるのに『プール』はどうするのですか？」など、こまかい所が良くわからないので、説明会又は書面で聞きたいです。</p> <p>地区の方々にも説明はされていますよね？ 良い学校にして下さい。期待しています。</p>	<p>久喜市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものであります。そのことから、個別の学校統廃合に係る詳細事項等については、本計画中に具体的に定める性格のものではないものと考えます。</p> <p>本計画（案）では、学校の適正規模・適正配置について、施策の方向性や主な取組みを規定しております。子どもたちにとって最良の教育環境を整えることを主眼に置き、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら、丁寧かつ適切に学校統廃合等の検討を進めてまいります。</p>	原案のとおり